

PICOTTO（ぴこっと）保育園 令和2年度 応募要項

PICOTTO 保育園では、モテット鶴舞公園周辺にお住まいの皆さまを対象に、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の月極保育利用者（園児）の募集を下記の要領で行います。

1. 利用期間：令和2（2020）年4月1日から令和3（2021）年3月31日まで

2. 利用時間：月曜日～土曜日、祝日 8：00～19：30

●日曜日及び年末年始（12月30日から翌年1月3日まで）は休園日です。

3. 場所：PICOTTO（ぴこっと）保育園

（〒460-0012 名古屋市中区千代田二丁目8番7号 モテット鶴舞公園1階）

4. 利用定員【地域枠】：最大9名

●総定員は19名ですが、企業主導型保育所につき、当園を共同運営している株式会社ジェネラス及び株式会社八神製作所の従業員のお子様を優先利用対象者とさせていただきます。

●募集期間・応募条件等については、次頁「8. 申込条件」以降をご参照ください。

5. 保育メニュー

月極保育：認可保育園または幼稚園に通っていないお子様で、概ね月16日以上利用する方

●地域住民の方を対象とした一時保育（一時預かり）は行っておりません。

6. 保育料金（令和2年度）

月極保育料（非課税）

	無償化対象でない児童	無償化の対象となる児童
0歳児	37,100円/月	0円/月 ※給食費・おやつ代含む (住民税の非課税世帯が対象です。)
1～2歳児	37,000円/月	
備考	上記には給食費とおやつ代、当園で加入している独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の年間掛金(平成31年度は、315円/年・人)が含まれております。	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付の年間掛金については、利用初月またはその翌月に請求させていただきます。

※保育料金の無償利用を適用する場合には、非課税を証明する所得証明書等の提出が必要となります。

●保育料等は、原則利用月の翌末日までに口座振替または振込による納付とさせていただきます。

●保育料等は物価上昇や経済事情の変動等により、次年度以降改定する場合があります。

7. 利用対象者

(1) 保育園の利用時間内での送り迎えが毎回できること。

(2) 0歳児（生後2か月以降）・1歳児・2歳児のお子様であること。

●令和2年度の対象年齢：平成29（2017）年4月2日以降に生まれたお子様

8. 利用条件

次のいずれかの条件（保育に必要な理由）に該当すること。

(1) **すべての同居の保護者が就労しており、かつ同居の保護者すべてが1か月の勤務時間がいずれも64時間以上であること。**

(2) **対象児が「子ども子育て支援法第20条」に定める2・3号認定を受けていること。**

●地域枠で申込される方については、病気による欠席の場合を除き、毎月概ね16日以上利用見込みがある方を優先させていただきます。

9. 利用申込について

(1) 利用までの流れ

①利用申請書及びその他必要書類を記入・添付の上、指定する提出先へご提出ください。

※必要とする提出書類及び書類の提出先については、「10. 提出書類・提出先」を参照。

②提出書類の受付・確認審査後、後日当園保育士との利用前面談を行います。

※面談の日程は、当園の事務担当者よりご案内いたします。

③利用許可がおり次第、当園の事務担当者よりご連絡いたします。

●ただし、園児の年齢別での利用状況や保育士の配置状況によっては、利用定員に対して空きがあっても開始希望日からすぐにご利用いただけないこともございますのでご了承ください。



(2) 申込期間

令和2年度より新規でご利用希望の方

令和2年3月16日（月）～ 随時受付

※応募書類がすべて整った上での受付となります。

※定員に達し次第締め切らせていただきます。

※また、園児の年齢別での利用状況や保育士の配置状況によっては、利用定員に対して空きがある場合であってもご利用いただけない場合がございますので、ご了承ください。

10. 提出書類・提出先

(1) 月極保育の提出書類

ご利用にあたり **①利用申請書（様式1）、②健康状態報告書（様式2）、③初月利用申込書（様式7）、④企業主導型保育事業利用報告書（住民票があるお住まいの自治体へ提出するもの）**のほか、「**8. 利用条件**」のいずれかに該当することを証明する次の各書類が必要となりますので、ご準備ください。

提出要件	必要書類
同居するすべての保護者が会社等の従業員である場合	各所属先の就労（在職）証明書 ※就労証明書は会社等から発行されるものに限り、 (就労時間と就労形態の記載が必要となります。) ※就労証明書で提出する場合は、 同居するすべての保護者のもの が必要となります。
上記以外で保育の必要な事由に該当する場合 例：保護者のうち、いずれかが ・自営業主である ・求職活動中 ・就学している など	2・3号認定書 (居住地域の自治体窓口で発行手続きをしてください。) ※2・3号認定の手続きに必要な書類や認定を受けることができる条件等については、居住地域の自治体窓口へお問い合わせください。

- 「健康状態報告書（様式2）」については、3か月以内に健康診断を受けている場合に限り、母子健康手帳の写し等による提出でも構いません。
- 食事等でアレルギーをお持ちの場合は、「アレルギー対応給食申込書／アレルギー指示書（様式A～C）」のご提出もあわせてお願いします。
- 前述した保育料の無償利用を適用する場合は、非課税を証明する所得証明書等の提出が必要となります。

(2) 書類等提出先 ※当園への持参、または郵送での受付とさせていただきます。

〒460-0012 愛知県名古屋市中区千代田二丁目8番7号 モテット鶴舞公園1階
株式会社ジェネラス PICOTTO 保育園 宛て

※郵送の場合は、封筒表面に「保育所応募書類在中」と明記してください。

11. 利用にあたり

- ①保育に関することについては、株式会社トットメイトに委託をしております。ご利用については、弊社並びに株式会社トットメイトの保育及び関係スタッフの指示のもとお願いします。
- ②ご利用時のルール等の詳細は、「利用の手引き」でご案内させていただきます。
- ③給食提供については、離乳食（3回食）以降とさせていただきます。
*アレルギーやその他配慮が必要なお子様は、状況に応じて給食等をご持参していただく場合もございます。
- ④保育園内での集団生活が困難なお子様については、入園をお断りする場合がございます。
- ⑤利用申請書類等、利用者及び保護者にかかる個人情報の取り扱いについては、当園の共同運営者である株式会社ジェネラス（保育園担当・給食調理担当・本社総務）と株式会社八神製作所（人事担当）、及び運営委託先の株式会社トットメイトの担当スタッフで、保育園での保育時の管理や保育における関係機関（公益財団法人児童育成協会、名古屋市等の関係自治体、独立行政法人日本スポーツ振興センター及び当園で契約する嘱託医）等に必要な各種手続（申請・届出・報告等）、緊急時を含む連絡等以外で使用することはありません。
- ⑥新年度からの新規利用者について、入園決定後の利用開始（「慣らし保育」等を含む）は、**令和2年4月1日以降**とさせていただきます。

【保育園の利用に関する問い合わせ先】

（１）保育園の利用申込に関すること

PICOTTO 保育園 TEL : 052-212-9375

（２）保育所の運営・内容に関すること

株式会社トットメイト TEL : 052-972-6069

PICOTTO 保育園（モテット鶴舞公園内保育所）への案内図



JR中央本線・地下鉄鶴舞線「鶴舞駅」
下車、徒歩8分。

※保育園の出入口は敷地内駐車場の南西側にあります。
※保育園の送迎時に限り、敷地内駐車場を
ご利用いただけます。

【PICOTTO 保育園及びモテット鶴舞公園 施設概要】

住 所 : 名古屋市中区千代田二丁目8番7号

開 業 日 : 平成30年(2018年)4月1日

建 物 概 要 : ・サービス付き高齢者向け住宅 モテット鶴舞公園 (2階~5階)
・看護小規模多機能型居宅介護ゆり・あ (2階)
・訪問看護ステーションほたる (2階)
・居宅支援事業所草まくら (2階)
・モテット鶴舞クリニック (1階)
・通所リハビリテーション (1階)
・レストラン&カフェ ジェヌイーノ鶴舞 (1階)
・予防スタジオ 元気ピット (1階)

建 物 運 営 : 株式会社ジェネラス (名古屋市中区千代田二丁目16番28号)

保育所運営委託 : 株式会社トットメイト (名古屋市中区泉1-21-27)